

# ラテンアメリカの書籍業〔I〕

三 谷 弘 (抄訳)

## 目 次

はしがき	
第1章	ラテンアメリカ
第2章	アルゼンチン
第3章	ブラジル
第4章	チ リ (以上本号)
第5章	コロンビア
第6章	キューバ
第7章	メキシコ
第8章	ペ ル ー

## は し が き

この稿は The Book trade of the world. Ed. by Sigfred Taubert. Vol. II: The Americas, Australia, New Zealand. Wiesbaden, Verlag für Buchmarkt-Forschung, 1976. のうち、ラテンアメリカ全般の部分と、アルゼンチン等主要7カ国の部分を抄訳したものである。

各章には、図書の生産、販売、輸出入をはじめ、出版、研修、税金、全国総合目録、国立図書館等に関する情報を広く収録した。原本は国によっても多少差異はあるが、各章ほぼ項目をそろえている。ここには日本の読者にとって余り興味のなさそうなこと、および特殊すぎる叙述を省略して訳出した。

日本ではラテンアメリカ地域については余り知られていないし、とくに図書や出版については殆ど知られていないので、この

小稿も日本の図書館界、出版界、研究者等に役立つのではないかと思われる。

ところで「書籍業」は book trade の訳語であるが、図書の取引だけでなく、出版その他図書に関する事業を広く含めて使われているのでこの訳語を用いたことを断っておきたい。なお、以下の訳文については正式に翻訳許可を得ているものである。

## 第1章 ラテンアメリカ

### 1) 一般的情報

ラテンアメリカ諸国は国際出版及び配本活動にとつてますます重要な市場になっている。にも拘らず、伝統的、社会的理由により、これら諸国は多くの点で国際的な職業的水準に達しておらず、多くの場合外国、主として植民地時代の旧母国の生産と影響に依存している。

「ラテンアメリカ」という言葉はメキシコから南米までの全大陸、カリブ諸国及びカリブ諸島を指すことがあるが、この本ではもっと現代的な意味で、リオグランデ

(Río Grande) 以南の大陸諸国でスペイン語とポルトガル語が公用語として使われる国を指している。これら諸国の国際的取引は自国領以外にある組織や会社に依存する所が大きいので、われわれはまたそれぞれの章でラテンアメリカの書籍業全体に関連する限りにおいてこれら外国での最も重要な発展に言及するであろう。

このことは文献資料に関する場合とくに言うことであり、文献資料は職業的情報にとって最も重要で最も特徴的な作品を選択した物として提供されるのである。だがこの本の読者はまた多くの出版物がラテンアメリカ以外の諸国、とくに南米大陸と緊密に関係している諸国、即ちスペイン、ポルトガル、及びアメリカ合州国で出版されていることを記憶に留めておかなければならない。ラテンアメリカの書籍業に関心のある人々は、だから、これら各国に関して文献情報と輸出入の章を参照しなければならない。

## 2) 過去と現在

ラテンアメリカ諸国の歴史的背景はその書籍業においても今なお重要な役割を果している。ラテンアメリカは旧スペイン植民帝国の一部として、ブラジルの場合にはポルトガルの一部として、現在にいたるまで教育、科学、文化の発展のための図書の需要をすべては充たすことができないので、このような資料や現代の出版、配本の技術を旧母国やアメリカ合州国、ヨーロッパの工業国から輸入するほかはなかった。とくに米国は英語又はスペイン語、ポルトガル語の図書によってこの地方の図書の市場に継続的に影響力を増大している。だがラテンアメリカの数カ国、とくにアルゼンチン、ブラジル、メキシコはまだ北米、ヨーロッ

パ、それに近来はアジアの図書の大きな市場になってはいるものの、図書の生産と配布の点で着実に自律的な水準を開発しつつある。

一種の書籍業、少くとも一種の出版が、16世紀初頭にヨーロッパ人がアメリカ大陸に到着する以前に開花していた高度の文化の中にすでに存在していた。このことはメソアメリカ文化の時期にアステカ、マヤの国々の間(註1)で先ずいえることであり、これらの国では樹皮の発明が象形文字で書かれた蛇腹式 (leporello) の一種の本の生産につながっていた。一部はスペイン人の到着後に書かれているが、この本は征服の日付ばかりか、コロンブスのアメリカ発見以前の日常生活についての情報も記録している。

インカ帝国では、いわゆる「キプ」(kipu) (紐に結び目をつくり、一定の数量やキーワードを意味した) が通信文として、また貢物や税金の説明文として役立った。しかしこれを「出版」とか「書籍業」と呼ぶのは無理である。というのは図書はおろか完全な原本さえもまだ発見されていないからである。

このようにアメリカでの近代的な書籍業はヨーロッパの征服者の到来によって始まり、続いてカトリック僧たちが現われたが、彼等は原住民部族の間に宗教文学を普及させることに関心をもつ最初の人々であった。

しかし植民政策により、また初期の総督の側に関心がなかったため、出版活動は厳しく制限された。さらにどの植民地もほとんど本国からしか入らない本に頼らざるを得なかった。この時代、即ちグーテンベルクが組活字を発明してヨーロッパに文学書の普及が進んだ時代、にあっても、アメリカの植民地で文学に関心を持ち、それを買

う立場にあった人は極めてまれであった。アメリカの土地での最初の印刷機は、1536年に僧正スマラガ (Zumárraga) の発案でメキシコに設置されたが、彼はドイツ生れのセビリヤ人の印刷工ヨハン・クロンベルガーの助手であるファン・パブrosのために許可をとり、メキシコ市にその印刷所を設けたのである。16世紀の間に印刷はメキシコ、ペルー、グアテマラを通じてアンティル諸島にまで拡まった。本国からの本の輸入は増加し、現地官憲の注意は本の頒布の問題にひきつけられた。このことは現代のドキュメントで知ることができるが、これらの本の選別について議論が盛んにおこなわれている。

19世紀前半スペインとポルトガルの王室からの独立後になって初めて現地だけの出版と書籍販売の活動が始められるようになった。米国の図書や新聞によってラテンアメリカに知らされた合州国の建国はフランス革命と相俟ってスペイン国王に対するクリオーリョの独立闘争を導き出すにいたった。(訳注2)

合州国はそれ以来図書の出版国、輸出国として米州第一の地位を保持している。しかしスペインと、ある程度はポルトガルが米州の植民地の独立後もこれら諸国への図書の供給の面でゆるぎない地位を占め続け、ラテンアメリカの多くの著者たちは出版社を探すのに両国にも頼らなければならなかった。19世紀後半になって初めて事態が変わり、ラテンアメリカで現地の出版産業が成長し始めたが、これは他の諸国に対する輸入政策に変化が起きたからである。ところでこれら供給業者は、高等教育の教科書をはじめ、スペイン語とポルトガル語の図書の生産によってラテンアメリカへの図書の供給の面であらたな情勢を作り出す

のに力があつたのである。合州国、それに日本が、のちにはヨーロッパのある国々がこの潮流にのってきたが、スペインはこの情勢に臨んでラテンアメリカに輸出する自国の出版社に若干の施設を提供し、ラテンアメリカの国際機関に正規の加盟国として、少くともオブザーヴァーとして参加する政策をとった。

19世紀中にも近隣諸国又はヨーロッパからの移民が設立した書店が全ラテンアメリカに拡まった。そのうちの若干の店はヨーロッパの水準に達していた。出版の面ではラテンアメリカ諸国の間でアルゼンチン、ブラジル、メキシコが生産国のリストの上位にあり、国内の図書、輸入図書及び雑誌を扱う書店と卸売業者の比較的密度の濃い販売網をもっていた。これら諸国に次いでチリ、ベネズエラ、ウルグアイ、及び中米諸国のある国々が専門別の書店と特殊な配本ルートをもっている。

のちの諸章に見られるようにラテンアメリカ諸国が外国図書に依存していることが、これら諸国の特殊な問題を大部分説明してくれる。しかし北米やヨーロッパの会社の例にならうことによって、最近数十年の間にラテンアメリカの書籍業は近代化され、他の大陸のいかなる販路にも比肩できるいくつかの国際的書店がある。ラテンアメリカ地域で図書の輸入をふやす教育戦争の激化を示す数字は(ある国々では現地の出版社が輸入図書の競争に立ち向うことができるようにする法的援助にも拘らず)、また現地の図書生産の増大は、ラテンアメリカ諸国が現世界で目ざましい国際図書市場の一つとなることを示しているといつて間違いない。

(訳注1) メキシコ、グアテマラを中心にして中央アメリカの一部を含んだ地域をいう。

(訳注2) 現地生れの白人を指す。

### 3) 小売価格

ヨーロッパ式の固定価格制はラテンアメリカには導入されていないが、ヨーロッパの社会主義諸国のものに似た固定価格制がキューバにあることと「人民戦線」政府の(訳注3)期間にチリがこれを採用したことが例外である。

にも拘らず国内の出版社による固定小売価格は一般に遵守されている。とくに多くの場合政府機関の出版する教科書の場合はそのようである。同様に学生又は図書館に認められる割引は国内の書店との協定により統一を保っていることが多い。

すべてのラテンアメリカ諸国で輸入図書が主導的役割を果たしている。但し外国為替の準備金を節約するため輸入規制により制限されることがある。小売価格制を調べるには輸入図書に言及しなければならない。多くのラテンアメリカ諸国の書店の組織は図書の価格の外貨建てと国内貨建ての交換比率を統一するに至っている。他の諸国では価格は輸入業者により定められるが、配本業者が国内の業者に割引きはするが高い輸入費用を含めた価格を定める場合には状況が変わることがある。一方で個々の書店が同時に同じ図書を少数輸入して、時には費用のかかる長期的な関税規則に触れないですますことも屢々ある。

(訳注3) 1937年チリの急進、社会、共産党などがP・アギレ・セルダを擁して大統領選挙に勝った。この人民戦線政府は1941年崩壊した。

### 4) 組織

アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、ベネズエラが加盟している「国際出版協会」(International Publishers' Association)

に幾つかの同業組合 (professional associations) が参加していることは別として、ラテンアメリカでは国際機関はうまくいっているものがない。

「ラテンアメリカ図書振興地域センター」(Centro Regional para el Fomento de Libro en América Latina)(略称CERLAL)はユネスコの機関でコロンビア政府が援助している。1973年現在の加盟国は次の10カ国である。アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、エクアドル、エルサルバドル、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、ウルグアイ。この機関は業界の重要な研修センターであるばかりでなく、絶えず自らイニシアティブをとることで、出版及び配本の同業者の国内的、地域的組合に刺激を与えるようになる。このセンターの計画の一つにラテンアメリカ図書の隔年の展示会がある。

センターの目的はつぎの通りである。

- a) 図書市場の発展と調和を図り、ラテンアメリカでの図書の共同市場を目指すこと。
- b) 関係の団体及び当局との協議を通じて地域内への図書の自由な流通及び地域相互間の自由な流通を妨げる経済的及び輸送上の障壁を緩和すること。
- c) ラテンアメリカの業界の各部門職員の知識と技能を改善するため研修計画を実施すること。
- d) 読み物の生産、分配及び利用に関して調査を受託し、統計及び資料を利用させること。
- e) 情報及び著作権の域内の交換所(clearing house)としてのサービス
- f) 適切な進級試験、競争試験、展示会等を通じて大衆の読書の習慣を促進すること

と。

- g) 国家的規模で学校や公共図書館制度の計画と樹立を奨励すること。
- h) 図書の普及と発展のための全国組織の設立を通じて地域内の図書関係団体 (book communities) のインフラストラクチュアを強化すること。
- i) コンピューターの利用を含めてラテンアメリカの書誌活動を推進すること。

上記の目的を達成するための主として特定の代理店、組織との交渉が続けられている。また地域内の図書の開発と情報の自由な流通とを妨げる問題について地域規模で研究調査がおこなわれ、最後に、地域センター及び次のような図書開発の各分野での研修講座がおこなわれている。

出版管理、出版技術、配本の問題、司書職、読書の習慣、及び潜在的読書人口の購買力等

センターは主権国政府、加盟国、国連加盟国及びユネスコからの寄付金により共同して財政を賄われている。1974年以來 CERLAL は *Boletín Bibliográfico* を刊行して現行のラテンアメリカの書誌作成に寄与している。センターはまた多数のパンフレット、図書、ドキュメント及び報告書を刊行している。1972年以來 CERLAL は『CERLAL 情報』*Noticias del CERLAL* という雑誌を刊行している。この定期刊行物はこの機関の活動とラテンアメリカの図書の問題についての興味ある資料を載せている。

## 5) 業界紙

各国の同業組合の編集する幾つかの会報 (bulletin) は別として、すべての又は多く

のラテンアメリカ諸国の業界の問題を扱う定期刊行物は極めて少い。この地域には次の会報がある。

『イスパノアメリカ文献目録』 *Fichero Bibliográfico Hispanoamericano* (ブエノスアイレス)

ラテンアメリカに関する報告や論文が増加しているが、これを発表している。その中には新刊の文献目録が含まれている。

もう一つラテンアメリカの特殊な分野を扱う業界紙は

『スペイン図書』 *El Libro Español* (マドリード)

であるが、これは Instituto Nacional del Libro Español が刊行しており、スペイン (訳注4) で刊行された図書の文献情報という点でラテンアメリカの図書業界にとって重要であるばかりでなく、ラテンアメリカの図書事情について定期的に解説している点でも重要である。

(訳注4) スペインの情報観光省の外郭団体、1941年創設。

## 6) 情報源、住所録

全ラテンアメリカについての唯一の特別案内書は『ラテンアメリカの図書企業』 *La Empresa del Libro en América Latina* であり、ブエノスアイレスの Bowker Editors が刊行している。

## 7) 研修

Instituto Nacional del Libro Español (スペイン) はマドリード、バルセロナ、バレンシアに3つの職業学校をスペイン語圏諸国からの若い仲間のために開放しているだけでなく、最近これら諸国からの参加者のために特別研修講座を開設した。ロンドンのブリティッシュ・カウンスルが第三

世界出身の書店主のために組織した研修講座はイギリス王領旧植民地出身の学生だけでなく、他のラテンアメリカ、アジア・アフリカ諸国出身の学生にも開放されている。

## 8) 全国総合目録、国立図書館

全ラテンアメリカ、正確には全スペイン語の、出版物を記録する唯一の企画は民間企業によるものである。第一にニューヨーク版の *Books in Print* と同類の *Libros en Venta* の数巻があるが、これは米国と同じ出版社の在アルゼンチンの姉妹社で刊行されている。この目録は1964年以降刊行されており、2年毎、又は毎年追録で補充されているが、雑誌 *Fichero Bibliográfico Hispanoamericano* の定期的書誌欄と共に、最も良く利用される。この地域の情報源であり、ラテンアメリカ及びスペインの図書生産をほぼ網羅している。

## 9) 出版

ラテンアメリカで営業している出版社のうち多くのものは欧米の出版社の支店であり、親会社の図書を輸入するだけというのではなく、駐在国の国内での出版を増加させており、多くの場合その国の図書の輸出に参加している。このことは多くのラテンアメリカの政府が国内の出版を強化し、外国為替で高くつく輸入をへらそうと努力している結果であるばかりではない。このことはまたこれら諸国内の図書の需要増大に備え、ラテンアメリカの出版社の間に欧米の配本及び生産の高度な技術を導入することにも役立つのである。さらにまた多くのラテンアメリカの出版社にはこの地域以外の主要な出版国の一国で経験を積んだ資本家と経営者がおり、母国の伝統と知識をも

たらしている。このことはラテンアメリカの出版水準の改善に著実に貢献している。

この地域の主導的な国はアルゼンチン、ブラジル、メキシコである。これらの国では出版社は民間が原則である。これら3国でも政府機関で出版に関係しているものが多いが、他の国では政府が主に出版をおこなっていて、時には政府しか図書産業を始められなかった場合もある。これは民間企業には利用できない便宜があるからである。とくに読書人口が不十分な国の場合がそうである。それと共に大学出版が顕著な働きをしてきたことも触れておかなければならない。

ラテンアメリカの著作者の相当部分が、とくに小国の場合には、図書の出版と配本を個人でやっている。したがってこの地域の図書生産のかなりの部分が本職の手を煩わさず、編集、販売に不慣れであり、文献目録にのらない。このような出版方法は世界の他の地域では十分知られていないが、ラテンアメリカの出版産業の問題を明らかにするばかりでなく、その性格と可能性をもっと付けにする必要があることは明らかである。

## 10) 著作権代理店 (Literary Agents)

ラテンアメリカでは著作権代理店が図書の生産に果す役割は極めて限られている。その役割は主として国際的に活動している出版社が国際的な共同生産計画に参加することによって果されている。しかし近年欧米における「ラテンアメリカ文学ブーム」の結果ばかりではないが、ラテンアメリカと欧米の間の翻訳権の交換を専門とする若干の著作権代理店が南米で開店したり、支店を開いたりしている。著作権代理店の第一の仕事、即ち新人著作者の作品の紹介、

については、ラテンアメリカでは国内の作家組合でおこなわれることが多い。

### 11) 図書の通信販売

この種の販売は家庭や事務所の顧客を訪問する外交員 (representatives) による図書販売と一緒に述べなければならない。この種の組織で本当に大きなものが幾つかあり、米国とスペインの親会社が設立している。

これらの組織は信用販売によって「第二の図書市場」を形成し、ラテンアメリカでは旧来の書店と同じ位の売上高を上げる大きな市場である。しかし彼等は高価な図書と百科辞典に集中していること、書店の常得意の数はラテンアメリカではヨーロッパより少ないことを考慮に入れなければならない。同じことが原因となってこれらの通信販売会社 (direct sales companies) は外交員による販売活動を拡大して通信販売の仕事に入っていくことになっている。

### 12) 図書の輸出

コスト高と国内市場の狭小などの問題のため、ラテンアメリカの出版社は高い国際水準と比べれば輸出販売の比率は可なり低い。しかし地域内には現物による図書交換があり、多くの会社でスペイン語圏への輸出に相当の成果を挙げている。このことは他のラテンアメリカ諸国、スペイン又はポルトガルに支店をもつ少数の会社の場合とくにそうである。これらの会社はたいていの場合その輸出拡大について自国政府の広い支持を得ている。ラテンアメリカの内外で彼等の図書は印刷が良くコストが安く、種類の多い図書と競争しなければならない。ラテンアメリカの出版社は通常少い印刷部数 (平均 3,000 部) をふやして、コ

スト高と国内市場の欠如を補うことができないのである。

### 13) 図書見本市 (Book Fairs)

ラテンアメリカが全米の注意を最も惹きつけている地域的展示会は

「隔年国際図書見本市」(Biental Internacional de Libro) (サンパウロ) であり、1970年以來ブラジルの3つの図書関係同業組織及び2つの政府機関 (スポーツ・文化・観光省とサンパウロ市庁) が主催している。1年毎に6月に開かれる。

中央アメリカでは、

「図書・新聞・グラフィック産業・視聴覚資料世界展示会」(Expomundi—Exposición Mundial del Libro, Prensa e Industrias Gráficas y Medios Audiovisuales) が1969年エルサバドル政府の協力の下に現地の書店組合によって設立された、展示会は毎年10月と11月に開かれ、近年は他のラテンアメリカ諸国、スペイン、米国からも出版社が参加し、全地域に反響を呼んでいる。

主として読者大衆の側で運営する図書展示会の中でも、最近開かれた

「首都図書見本市」(Feria Metropolitana de Libro) (メキシコ市)

はその規模からいっても、またメキシコ在住のスペイン・アルゼンチン図書の販売業者の参加という点でも注目を惹いた。メキシコ国家が積極的に参加したこともあってこの見本市はスペイン語の近刊図書をほぼ完全に展示したのである。1972年メキシコ出版会議所が開設し、毎年春に開かれる。

## 第2章 アルゼンチン

### 1) 過去と現在

イエズス会の伝道師ユアン・パウティスタ・ノイマン（オーストリア人）とホセ・セラノ（スペイン人）は今日のミシオネス州に1700年に最初の印刷機を造った。次の印刷機は1764年にコルドバ州のイエズス会の大学に据えられた。1766年この機械によってその第一冊『賛辞』*Laudations* が発行された。のちにそれはブエノスアイレスの「孤児院」(Casa de los niños expósitos)に移され、1781年から1795年までの間に583点の本を発行した。1826年ブエノスアイレスには書店5、印刷機4があった。1901年新聞『ラ・ナシオン』が「ラ・ナシオン図書館」(Biblioteca La Nación)を設立したが、その蔵書は850タイトルに及び、この新聞社はアルゼンチンで初めて大量販売を試みた。同じ頃教科書産業が成長しつつあった。だが出版業は主にスペイン内戦から刺激を受けた。すなわち内戦はスペイン語圏の出版界の危機を生み出し、アルゼンチンの産業の独自の成長を見るに至った。こんにちアルゼンチンには出版社約160社、書店1,500があるが、その大部分はブエノスアイレスにある。

### 2) 小売価格

小売価格は出版社が決めたものを通常は書店が守っている。しかしながらこれを強制する法律も公的規制もなく、不文律があるだけである。ある場合には政府が最高価格を決め、利潤の枠をとくに教科書の場合に凍結したことがある。

現在では書店に出版社が割引することを

規制する法律はない。一般的には割引は教科書については約15~20%、商業図書(trade books)については30~40%である。いくつかの卸売業者はさらに10%の追加割引を認められている。

### 3) 組織

アルゼンチンにはそれぞれ独立した同業組合が幾つかある。最も古いものはアルゼンチン図書会議所(Cámara Argentina del Libro)である。この団体には主な出版社だけでなく、輸入業者、卸売業者、及び書店が加入している。

このほか次のような機関がある。

アルゼンチン図書出版社会議(Cámara Argentina de Editores de Libros)

アルゼンチン出版会(Cámara Argentina de Publicaciones)

(輸入業者、卸売業者、書店だけでなく、出版社及び雑誌輸入業者を代表している。)

スペイン商業会議所、図書部(Cámara Española de Comercio—Sector Libros)  
(スペイン図書の輸入業者だけを代表する。)

アルゼンチン書店連合会(Federación Argentina de Libreros)

(全部ではないが多くの書店を代表する。)

### 4) 業界紙(Trade Press)

『イスパノアメリカ文献目録』*Fichero Bibliográfico Hispanoamericano*

月刊。アルゼンチン関係の論文、情報、書誌、広告を掲載。

『図書』*Los Libros*

## 5) 書籍業(Book Trade)に関する文献

N・マティジヴィッチ『アルゼンチンの図書館に関する文献』*N. Matijevic. Bibliografía bibliotecológica argentina. Bahía Blanca, Universidad Nacional del Sur, Centro de Documentación Bibliotecológica, 1969, XII, 354 p.*

図書館学 (librarianship), ドキュメンテーション, 書誌学の理論と実際に関する出版物 2, 538 点を掲載。

## 6) 情報源, 住所録

主な情報源は同業組合 (3. 参照) であるが, 一般的情報は次の出版社からも得られる。

*Bowker Editores Argentina S.A. Salta 596, P. 69, RA Buenos Aires.* 全分野の書店の住所は次の文献に載っている。

*La Empresa del Libro en América Latina. 2nd Ed. Buenos Aires, Bowker Editores Argentina, 1974. VIII, 306 p. pp. 1-86: Argentina.*

## 7) 市場調査

市場調査に専念している機関はアルゼンチンにはないが, 同業組合で一般的情報は得ることができる。このほか米州機構 (Organization of American States) の公式の下部機関である「全米輸出振興センター」(Centro Interamericano de Promoción de Exportaciones) (コロンビア国のボコダ) に照会することもできる。

## 8) 税 金

アルゼンチンでは図書は輸入税, 輸出税が共に免除されている。

国内の販売にはすべての事業に課せられる通常の税金は免れない。

## 9) 著作権

知的所有権は著作権法 (法律11, 723号, 1933年成立) により保護されている。この法律はすべての著作物に著作権を認め, 契約条項を定め, 出版人と著作者の関係の規定している。所有権は著者の死後50年までその後継者の手に残される。

アルゼンチンはジュネーブ条約, パルマ条約, モンテビデオ条約, ブエノスアイレス条約, ワシントン条約に署名している。

## 10) 全国総合目録, 国立図書館

『全国総合目録年報』*Boletín Bibliográfico Nacional*が国立図書館(Biblioteca Nacional)で全国総合目録として編集されている。過去に遡った目録はなお準備中である。

## 11) 出版量

1971年に4, 634タイトル (49 p. 以上のもの), 29, 281, 228 部の図書が生産された。その内訳はつぎのとおり。

主 題	タイトル数
哲学・心理学	184
物理・化学・数学	94
歴史・伝記	245
博物学・生物学	37
政治学・法律	370
応用科学・技術	346
地理学・作図法・紀行	266
辞典類	139
教科書	408
ノンフィクション一般	345
宗教・神学	123

医学・公衆衛生	147
フィクション	632
児童書	115
詩・演劇・ラジオ・テレビ(ラ ジオ、テレビの劇を含む)	893
社会学	70
芸術図書・芸術に関する図書	47
教育	175

## 12) 翻 訳

1971年版ユネスコ統計年鑑によれば、アルゼンチン国内の翻訳のおもな項目はつぎの通りである。

文学：40%，社会科学：46%，純粋及び  
応用科学：14%。

同じ資料によれば、その年のアルゼンチンの図書出版の10.4%が翻訳であり、原著の言語は、

英語：48%，ロシア語：2%，フランス  
語：18%，ドイツ語：13%，その他：19  
%。

である。

## 13) 出 版

出版社数は約160、ごく少数の例外を除き、すべてブエノスアイレスにある。「アルゼンチン書籍会議所」1969年の統計によれば販売価格は1億1,000万新ペソに上っている。同会の他の調査によれば、1961年の出版業界総雇用人員1万2,633人、その内訳はつぎの通りである。

出版社：4,341人

図書輸入会社：1,540人

卸売会社：240人

書店：6,510人

## 14) 著作権代理店

一般にアルゼンチンの著作権代理店は外国図書の権利を代行する。国内の著作者は通常外国の出版社と直接取引するか、外国では国内の出版社に代行させるか、である。

## 15) 卸 売

卸売はアルゼンチンでは非常に発達している。遠隔地域を含む広汎な市場と歴大な輸入図書はブエノスアイレスに集中した大卸売業者の成長にとって有利であった。大部分の卸売業者は相当数の国内及び外国の出版社を代行している。また卸売業者の中には、教科書、技術書又は外国語図書のような特殊な配本分野の一つに専門化しているものも多い。

## 16) 小 売

小売業者の主流は書店である。しかし近年では新聞スタンドの販売が増加してきている。書店は全国に拡がっているが、大きな大学のある都市に一番集中しているといえる。

## 17) 古書販売、競売

アルゼンチンの古書店は「アルゼンチン古書店会」(Asociación de Libreros Anticuarios de la Argentina)を組織し、現在会員数25である。

他に「アルゼンチン書籍愛好会」(Sociedad Argentina de Bibliófilos)がある。

## 18) 図書の輸入

図書の輸入には関税がかからず、輸入許可も不要である。アルゼンチンは金融為替レートと商業為替レートの並行為替レート制である。図書の輸入には金融為替レート

が適用されるが、商業為替レートよりもペソがドルに対し割高である。1970年には1,500~2,000万米ドル相当の図書が輸入された。輸出国の主なもののはつぎの通り(1970年)。

輸出国	%
スペイン	41.6
米 国	25.5
メキシコ	8.5
英 国	4.9
フランス	3.9
パナマ	3.1
ブラジル	2.9
イタリア	2.1

1970年の雑誌の輸入は167万6,839米ドル、輸出国のおもなものは、次の通り。

輸出国	%
スペイン	31.1
イタリア	21.1
米 国	15.2
西ドイツ	12.8

## 19) 図書の輸出

1970年には1,935万4,414冊、約1,245万5,300米ドルの図書が輸入された。おもな市場はチリ、スペイン、ウルグアイ、メキシコ、ペルーであった。しかしアルゼンチンの市場は当然全ラテンアメリカに及んでいる。

大蔵省刊行の『経済四季報、1972年第4四半期』によれば、1971年の図書の通関輸出は1,464万7,135冊、1,114万7,843米ドルである。この数字以外に書留郵便で563万4,000冊が国外に送られている。

雑誌の輸出は1970年に231万435米ドル、輸出先は次の通り。

輸出先	%
ウルグアイ	46.0
チリ	12.2
パラグアイ	8.6
ペルー	8.3
ブラジル	6.5
ボリビア	4.7
メキシコ	4.1

## 20) 出版文化賞 (Literary Prizes)

アルゼンチンには多くの公けの文化賞がある。最も有名なのは「国民文学賞」(Premio Nacional de Literatura)と「ブエノスアイレス市文学賞」(Premio Municipal de Literatura de la Ciudad de Buenos Aires)である。幾つかの出版社、雑誌社、新聞社も時々文学賞を与えているが、たいていは長く続かない。現在おもな賞は新聞社「ラ・ナシオン」による「ラ・ナシオン文学賞」(Premio Literario 'La Nación')とエメセ出版社による「エメセ賞」(Premio Emecé)である。

「国立芸術基金」(Fondo Nacional de las Artes)も既成の著作者に重要な賞を設けているが、新人著作者には奨励賞を設けている。また「カルロス・カサバリエ」賞(Carlos Casavalle Award)は文学、科学その他の各種分野で最も顕著な出版社にたいし2年毎に与えられる。

## 21) 書 評

たいていのアルゼンチンの雑誌、新聞は文芸欄を設けている。全国的に普及している雑誌、新聞の文芸欄のうち主なものは、『ラ・ナシオン』、『ラ・プレササ』、『ラ・オピニオン』、『エル・クラリン』の諸新聞と『パノラマ』、『プリメラ・プラナ』、『アナリシス』、『コンフィルマド』の諸雑誌の

欄である。

## 22) その他

アルゼンチンの著作者の加入している最も代表的な組織は、「アルゼンチン作家協会」(Sociedad Argentina de Escritores) (SADE) である。

## 第3章 ブラジル

### 1) 過去と現在

ブラジルは1500年にポルトガル人によって発見されたけれども、19世紀になって初めて最初の印刷機をもつことになった。印刷の技術は母国の特権に層し、ポルトガル王室がナポレオン軍による包囲を逃れてリスボンからリオに急遽移転しなければならなくなった時まで、この状態は克服できなかったのである。

ポルトガル王室のリオ移転によって王立印刷局(1808年)、王立図書館(1810年)の設立のように多くの大変革が始動した。この2つの事象のお蔭を大いに蒙ったのは王家の移転と同時に、イングランドから購入したばかりで、もともとはポルトガルの国家機関に割り当てられていた印刷設備がすべて同時に船積みされたこと、またリスボンの地震の間に「アジュダ図書館」と共に破壊されたコレクションに代るものとして考えられていた図書の大コレクションもまた同時に船積みされたこと、である。

ポルトガルからの独立(1822年)以前すでにブラジルには各地に5つの印刷所と何軒かの書店があった。一般に密輸によるか厳重な検閲をくぐるかして入ってくる図書の数が少いため商業化は進まなかった。帝国時代及び20世紀の第1四半世紀頃までの共和国初期の間は出版社と書店(その活動

は実際には目立たなかったが)の数は着実に増加したけれども、その市場は主としてポルトガルとフランスに限られていた。

第2次世界大戦の開始に続く30年間に専門化の最初の試みが企てられ、ある程度成功したが、同時に「図書出版全国組合」(Sindicato Nacional dos Editôres de Livros)と「ブラジル図書会議所」(Câmara Brasileira do Livro)の設立のように職業的関心の集団化の試みも見られた。この運動は歴史的に見てブラジルの書籍業に最も関連の深い事実であろう。書籍業と政府との間の調整の改善を通じて図書業界は組織化をおこなうことができたし、次のようにあらたな有利な条件によって利するところがあった。すなわち、過去25年間に国の人口が倍増したこと、工業化と文盲退治に没頭している国が経験している社会的・経済的変革、さらに公式、半公式の文化開発計画、などがそれである。今日ではブラジルは図書の輸出を開始するに至った。

### 2) 小売価格

小売価格は出版社が決める。原則として図書は価格表によって売られる。しかし顧客にはしばしば10%の特別割引が認められる。

学校は教科書について20~30%の割引が認められ、政府機関が教科書及び商業図書を大量に購入するときは20~40%の割引を受ける。

### 3) 組織

ブラジルで組織された最古の同業組合は1941年設立の「全国図書出版組合」(Sindicato Nacional dos Editôres de Livros)である。

この組合には諮問的任務をもつ二つの常

任技術審議会があり、次の公的機関に法律上代表を送る資格がみつめられている。「図書産業実行委員会」(Grupo Executivo da Indústria do Livro) (GEIL) 及び「技術・教育図書委員会」(Comissão do Livro Técnico e do Livro Didático) (COLTED) がそれである。またこの組合は「ブラジル技術規格協会」(Associação Brasileira de Normas Técnicas) (ABNT)、「児童・青少年図書国民基金」(Fundação Nacional do Livro Infantil e Juvenil) (FNLIJ)、「図書館技術センター」(Centro de Bibliotécnica) (「フランクリン図書計画会議」の援助による)、に代表を送っている。(訳注5)

1946年設立の民間機関「ブラジル図書会議所」(Câmara Brasileira do Livro)は出版組合と緊密に協力し、これを補っている。会員の大多数はサンパウロ出身の出版社と書店であり、彼等は1968年から毎年「出版社・書店会議」(Encontros de Editores e Livradores)を開き、外国の出版社を招いて講演をしたり、議論したりしている。

二つの文部省の附属機関は特に注目に価する。

「国立図書機関」(Instituto Nacional do Livro)は1937年設立、その主な機能は、国内の公共図書館への援助を通じて、文学賞の授与、共同編集への協賛の形で読者、著者、出版社に刺激を与えることである。

「図書産業実行委員会」(GEIL)は1965年設立。その目的は図書産業、商業化、図書の普及、に刺激を与えるためであり、すでに慢性化した出版問題の幾つかを処理している。

(訳注5) 図書出版の国際的開発のために設けられた米国の団体で民間非営利団体。

#### 4) 業界紙

業界組織の特別な機関誌を作ろうという目標はまだ実現していないので、業界は公私の組織からのバラバラの発言で間に合せなければならない。

『図書評論』*Revista do Livro*は「国立図書機関」が1956年来刊行しており、国内の図書取引の問題を網羅した宝庫であることは間違いない。

『ゼイル情報』*GEIL—Boletim Informativo*は1967年1月以来 GEIL が不定期に刊行している。GEIL の会議の議事録は別としてこの雑誌は一般的ニュース、立法、進行中のプロジェクト、勧告、報告、統計資料等、書籍業に関係のある問題を扱っている。

その他、『図書通信』*Correio do Livro* (月刊、タブロイド版、2万5,000部)、『オ・エディトル』*O Editor* (新刊、市場、製本技術を扱う)がある。

#### 5) 情報源、住所録

「全国図書出版組合」は1971年に出版社、書店案内の刊行計画を承認した。

図書館に関する特殊な質問は「国立図書機関」に照会すれば、同機関はブラジルの全図書館についての完全なファイルをもっている。

専門図書館についての情報源は、

「ブラジル書誌・ドキュメンテーション研究所」(Instituto Brasileiro de Bibliografia e Documentação)

である。この研究所は科学技術の分野での関係団体の要求により情報を提供し、文献調査をおこなっている。他方研究所の多数の刊行物はすぐれた参考資料を提供してくれる。

## 6) 国際機関

ブラジルの出版社は「国際出版社協会」(International Publishers' Association) (IPA) の会員であり、「フランクフルト図書見本市」(Frankfurt Book Fair) や IPA の会議に出席し、年々ブラジルで「出版社会議」(Encontros de Editôres) を開く。この会議には外国の出版社が招待され、講演をしたり、ブラジルの同業者とあたらしい技術を論じたり、情報を交換したりしている。「全国図書出版組合」はベルヌ条約の改訂について非常に積極的に政府に助言してきている。ブラジルはユネスコの会員である。

## 7) 市場調査

ブラジルには図書の市場調査に専念している機関はない。しかし一般的な市場調査を実施している信頼できる機関は多い。その性格と目的にしたがって、文化的、科学的、商業的といろいろあるが、これらの機関は公私共に第2次世界大戦中に始まった過程の発展を援助してきた。

コミュニケーションの分野での定期的調査の伝統に言及するのは時機尚早ではあるが、すでに達成されたものも幾つかある。出版と印刷の分野では3つのプロジェクトがある。その一つは「グアナバラ、サンパウロ両州印刷産業組合」(Sindicatos das Indústrias Gráficas dos Estados da Guanabara e São Paulo) の、一つは「図書産業実行委員会」(GEIL) のプロジェクトである。この二つは1967年にブラジル市場を調査した。三番目は「ゼツリオ・ヴァルガス財団」(Fundação Getúlio Vargas) との共同事業としてブラジル全域の出版産業の調査を企図している。この調査の目的は次の通りである。

出版、印刷産業の能力と構造を分析すること。コストの構造を分析し、図書の生産コストに影響する要因をつきとめること。現在及び将来における図書生産の潜在的能力を評価すること。図書の市場活動及びその価格形成への影響を分析すること。国の出版能力を制限する要因をつきとめること。資格ある労働者の需要を評価すること。

「ゼツリオ・ヴァルガス財団」は1944年に設立されたが、とくに「ブラジル経済研究所」(Instituto Brasileiro de Economia) の創設(1951)以後は国際的に定評あるブラジル文化機関の一つとなっている。この研究所はブラジル経済についての研究と調査を実施している。9種の専門誌を刊行しているが、『コンジュンツォラ・エコノミカ』*Conjuntura Econômica* が最も重要である。

「ブラジル地理・統計研究財団」(Fundação Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística) (IGBE) の最も重要な任務は国勢調査(General Census)(1970年に人口調査 Demographic Census と経済調査に分割された)に関する資料を蒐集し、刊行することである。

(訳注6) ブラジルの政治家ゼツリオ・ヴァルガスを記念して1944年に設立された財団。自然科学、人文科学の研究を援助している。

## 8) 図書と青少年

ブラジルは青少年向きの図書にとってはすぐれた市場である。また図書の生産が伸びているが、これは主として国の人口中若い人が圧倒的に多いからである。

1967年の公式資料によれば次の通りである。

## (図 書)

主 題	初版(冊)	重版(冊)
青少年向け図書	26,437,822	3,705,263
その他	128,462,003	31,249,311
計	154,899,825	34,954,574

(パンフレット)

主 題	初版(冊)	重版(冊)
青少年向け	1,283,860	80,000
その他	29,395,534	6,886,864
計	30,679,394	6,966,864

1968年の成人向け及び子供向けの雑誌数は631、毎号の印刷数964万8,172冊、年間の総数2億6,737万2,675冊であった。

成人向け図書の分野での重要な調査は、「図書館技術センター」が「フランクリン図書計画会議」と協力して実施しているものである。後者は1967年以来幼児・青少年向け図書に関する資料を集めている。

「全国幼児・青少年用図書財団」(Fundação Nacional do Livro Infante-Juvenil)は「青少年用図書国際委員会」(International Board on Books for Young People)に加盟している。その主な活動は幼児・青少年用図書の促進、図書館、見本市、コンタールの組織である。

## 9) 税 金

憲法は書籍業に所得税は別としていかなる種類の税金をかけることも禁止している。これは間違いなく非常に重要な保護手段であり、国の進歩にとってかかる重要な役割をもつ図書について通常の立法関係者が無思慮な立法を行うことを防ぐ意図をもっている。

この規定が1967年の憲法の原文に導入さ

れたのは、「全国図書出版組合」の提案による。政府はまた在庫本の減価について規制の緩和をおこなうことを検討している。

## 10) 著作権

ブラジルは「文学的、学術的及び美術的著作物の著作者の権利の保護に関する米州条約」(ワシントン、1946年)、「ベルヌ条約」(ブラスセル、1948年)及び「万国著作権条約」(ジュネーブ、1952年)に加入している。

著作権は新刊書が「国立図書館」(Biblioteca Nacional)に引き渡されたとき自動的に認められる。ただし海賊版又は盗作により訴訟にかけられた場合は、このような納本がまだ済んでいないときでも著作権が認められる。

## 11) 全国総合目録、国立図書館

ブラジルの書誌的調査は160年以上前に国立図書館で始められた。この機関は教育文化省の下部機関であるが、予算不足にも拘らず1886年以来 *Boletim Bibliográfico* の定期的刊行を維持している。

1967年11月以来「国立図書機関」が『ブラジル書誌月報』*Bibliografia Brasileira Mensal* を刊行している。

「ブラジル書誌・ドキュメンテーション研究所」(IBBD)は「国立調査委員会」(Conselho Nacional de Pesquisas)の一機関であるが、コンピューターを使って国内の科学技術文献の調査と刊行をおこなうのが主な仕事である。ほとんど全分野(植物学、農学、社会科学、法律、物理学、医学、技術)にわたりブラジルの学術的書誌を出版しているが、図書館学、ドキュメンテーションに関する教科書、科学情報の専門誌も出版している。IBBDは科学技術の

主題に関しては、求めに応じて情報を提供し、文献調査をおこなう。その他全国にわたる全調査プロジェクトの最新のファイルを維持し、文献及び情報のレファレンスの完全なコレクションを保有している。

「ブラジル技術規格協会」(Associação Brasileira de Normas Técnicas)は1940年に設立された非営利民間団体である。その主な目的は、科学、技術、工業、商業、農業の分野での技術規格の作成、採用、普及と、ブラジルにおける規格化運動の奨励である。協会は国の規格化機関としてブラジルを代表し、ISOとCOPANT(「パンアメリカ技術規格委員会」、Comissão Pan-Americana de Normas Técnicas)に加盟している。

## 12) 図書の生産

タイトルにして約80%、冊数で90%がリオとサンパウロで出版、印刷されている。この2市が販売冊数の大部分を吸収している。

教育文化省が発行した1971年の公式統計によればつぎの通りである。

版別	タイトル数
初版(48頁以上)	5,219
重版(同)	1,971
計	7,190

発行部数は合計8,000万部、うち4,800万部が初版である。主な分野別ではつぎの通り。

主題別	タイトル数
文 学	2,122
法 律	419
学校教科書	419
教 育	355
宗 教	292

## 13) 翻 訳

初中等学校の教科書は100%国内の著者が執筆している。

青少年向け図書の相当部分が翻訳であるか、又は輸入したポジフィルムを利用して作られ、廉価で改版したものである。

大学の教科書及び技術の教科書で翻訳されたもの、時には加工されたものも多い。商業図書の新刊書は3分の1近くが翻訳であり、これら翻訳図書は商業図書の総販売数の約半数を占めている。

1971年の翻訳に関する公式統計によれば、1,371タイトルが翻訳であり、そのうち529タイトルは一般的なものである。

## 14) ペーパーバック

ブラジルにはペーパーバックについての特別の権利はないので、二級品(Second-rate)のタイトル又は著作権の消滅した(public-domain)タイトルしかポケット版を利用できない。

ペーパーバックは新聞スタンド以外に特別の販売経路がないが、新聞スタンドではペーパーバックを扱う適当な設備がない。大部分の書店はペーパーバックには余り熱心でない。

したがって大量印刷による節減はほとんどできない。紙代と製本の経費節減をはかって定価安以上のものをとり戻している。

ブラジルのペーパーバックのイメージは概して二級品のイメージである。国立図書館機関は教育関係及び古典のタイトル(1970年に約150タイトル)の低価格政策を奨励してこのイメージを変えようとしている。

## 15) 出 版

第一次世界大戦まではブラジルの出版社はほとんど全部リオにあった。教科書も一

般書もヨーロッパで印刷されるものが多かった。これはいわゆる出版兼業書店の時代 (graphic book seller period) であり、半世紀後になって正統派の出版社がそこから発展することになった。第一次世界大戦の終りまでは、出版はすべて書店と印刷屋の副業としておこなわれていた。書店や印刷工場と関係のない最初の出版社は1925年に設立された「国民出版社」(Cia. Editora Nacional, サンパウロ) である。

それ以来急速に発展したサンパウロは国内第一の工業州となり、今やこの州にブラジルの図書生産の50%以上が集中している。リオは約40%を数え、ポルトアレグレ、ベロオリゾンテ、サルヴァドル、レシフェが進出しており、これら諸州は間もなく市場の占有率の過半を占めようとする勢いである。

#### 16) 著作権代理店

ブラジルの著作者は出版社と直接接触している。たいていの場合彼等はまた外国の出版社又は補助的権利をもつパイヤーと直接取引もしている。他方で国内の出版社は、教育関係の権利を買いとるときは外国の出版社と直接取引し、商業用タイトルが含まれているときは代理店と取引する。代理店は次第に重要になりつつある。

#### 17) 卸 売

大出版社はすべて6大都市 (サンパウロ、リオ、ポルトアレグレ、ベロオリゾンテ、レシフェ、サルヴァドル) に自社の支店及び(又は)代理店をおいている。これらの代理店は自分たちの領域を十分カバーしており、このため全国的卸売業者というよりも、地方的配本の型になっている。

全国を対象とする会社を創り出そうとする試みがおこなわれている。サンパウロの Disal と Catavento 及びリオとサンパウロの Distribuidora Record が最も積極的である。

#### 18) 小 売

ブラジルで最も頻繁に利用される販売ルートは今も伝統的な書店である。しかし図書の小売の利潤が低いため販路が十分に伸びないという事情から国内及び外国の図書の流通を改善するため他の販売場所を創ろうとする試みが促進されている。例えば最近の法令 (decree) (1968年) により薬局が図書の販売を許され、書店に認められていると同じ免税の恩典を受けられることになった。もう一つの例は新聞スタンドと百貨店を通じての販売である。

連邦政府は公営の銀行による書店の土地建物購入への融資、書店従業員のための職業教育講座の主催、など他の援助形態を研究している。

国内にはひっくり返めて約500の書店がある。他に500店(主として常設の雑貨店)も本を売っているが、学校が開いているときは教科書を、12月には青少年向け図書を売っている。  
(訳注7)

スーパーマーケットと薬局も図書を試験的に扱い、100種ぐらいの本を書棚に飾っている。

(訳注7) 南半球では夏休み。

#### 19) 古書販売、競売

40年代初めまで古書販売は盛んであったが、当時の古書店のうち若干が残っているだけである。しかもそのうち大部分は副業又は本業として新刊書を買っている。

Livraria Kosmosはこの分野で著名であ

る。Livraria São José は歴大な在庫目録を備え、著述家の溜り場となり、戦争初期には2ダースもの古書店(Sêbos)が平穩に営業していた町で、最後に生き残ったのである。

連邦議会の最近の法令(1968年)によって、19世紀以前に出版された図書その他の印刷物及び10年以上前の雑誌のコレクションを輸出することが禁止された。外国での展示会には特別の許可が必要である。

## 20) 図書の輸入

既述の通り憲法の認める輸入の条件は極めて有利である。下記の数字はクルゼイロの平価切下げをも反映している。

	数量(冊)	千クルゼイロ
1961	1,363	916
1966	1,507	13,488
1967	2,089	23,620
1968	1,817	21,928
1969	2,383	32,429

主な輸出国は米国で、市場占有率50%である。

(1968年) 輸出国	クルゼイロ	%
米 国	11,273,897	51.4
ポルトガル	2,750,864	12.5
スペイン	2,384,014	10.8
フランス	1,210,807	5.5
アルゼンチン	918,013	4.1
英 国	797,541	3.6
西ドイツ	615,529	2.8
メキシコ	569,854	2.6

## 21) 図書の輸出

ブラジルの図書は言語という障壁の犠牲

者である。ポルトガル語は、ポルトガルとブラジルのほかは葡領旧アフリカ植民地でしか使われていないからである。繁文縟礼と商業出版の不足、それに出版社の攻撃精神の欠如によってブラジルの図書の国際市場への浸透が一層減退してきている。A Casa do Livro が輸出部を設けたが、これは書店と図書館からの注文を扱うことができる。

最近になってこのような事態への反動が顕著になった。国際的な見本市や展示会への参加が頻繁となり、手続の簡素化と迅速化を図るための輸出手続の改正がおこなわれている。

## 22) 図書見本市

1970年に第1回の「隔年国際図書見本市」(International Book Biennial)がサンパウロで開かれたが、主催者は「サンパウロ隔年国際見本市財団」(Fundação Bienal de São Paulo)、「国立図書機関」、「全国図書出版組合」の3機関であった。23カ国が参加し、主催者側では次回の見本市ではもっとハッキリした国際代表が参加することを期待している。

最も人気のある見本市は1955年以来リオデジャネイロで年々開かれるもので、出版社と書店100以上が参加し、1カ月間開かれる。そこでは20%割引が認められる。

## 23) 渉 外

過去にはこの分野では殆ど手がつけられなかった。今日実施されているのは次の手段である。

- (1) 業界を挙げて次の目的で政府機関と接触を保つ。
  - a) 公式の図書政策
  - b) 図書館の増設

- c) 購買力のない学生生徒に初歩の教科書を十分提供すること。
- d) 郵便事業の改善
- e) 公立の銀行その他の信用機関からの融資
- f) 施設の拡充と人材の訓練

(2) 政府はこれまで次のような事業を主催している。

「全国図書普及運動」(1960年)

「全国図書デー」(1967年)

「文化・科学デー」(1970年)

それと同時に図書及びその利用に関して討論、講座、講演会、展示会、コンテストを開いた。

(3) 民間の出版社及びその組合は積極的に次の事項を推進している。

a) 外国の出版社を招聘して職業セミナー(出版社、書店の会合)を開く。

b) 国際活動(IPA, フランクフルト図書見本市, 全米図書取引協会等)への参加

c) 放送関係との接触を改善し、図書に関する討論を推進する。

d) 図書の宣伝

e) 自筆本会 (autograph parties) の推進, その他

## 24) 書籍愛好

「愛書百人会」(Sociedade dos Cem Bibliófilos) は書籍愛好家の活動の奨励と発展、及び会員のためにブラジル図書の挿絵付き限定版を出版する、という二つの目的のために設立された。現在休止中である。

## 25) 出版文化賞

比較的最近のことではあるが、出版文化賞の授与が一般におこなわれている。公的機関、半官半民、民間機関が主催して目的、形式、価格は様々であるが、新人及び高名の著者にたいして授賞がおこなわれている。ブラジルで表彰の慣行を始めたのは「ブラジル文化アカデミー」(Academia Brasileira de Letras)であった(1909年)。最も重要なのは Machado de Assis 賞であり、前年刊行された最良の図書の執筆者に与えられる。最近創設された「ワルマップ国民賞」(Premio Nacional Walmap) はブラジルで最も重要な賞であり、未刊の小説に与えられるが、世界でも最大の賞の一つである(合計1万米ドル)。一流新聞(O Globo)の文芸部門が組織し、一銀行家がスポンサーである。

その他毎年授賞されるものは、Fernando Chinaglia 賞(「ブラジル作家同盟」União Brasileira de Escritores 主催)、「ブラジル図書会議」の Fabuti 賞、大学生を対象とする Esso-Jornal de Letras 賞、「ブラジリア文学賞」は総額4,000米ドル、国内の作家の一連の作品が対象であり、「連邦直轄区文化財団」(Fundação Cultural, Distrito Federal)が他の8つの賞と共に授賞するものである。

1967年の法律により「国民出版文化賞」が創設された。「国立図書機関」が主催し、既刊の作品にたいして6つの賞(小説、詩、短文、短編小説、ブラジル関係論文、ブラジル史・文学・語学の論文)がある。INLはこの他に1968年少年文学の Viriato Corrêa 賞を創設した。

## 26) 書評

事実上すべてのブラジルの雑誌、新聞は

書評欄をもっている。同じことはラジオとテレビについてもいえる。最も重要な新聞は、

*O Globo, O Jornal, Jornal do Brasil*

(いずれもリオデジャネイロ)

*O Estado de São Paulo* (サンパウロ)

雑誌では、

*O Cruzeiro, A Cigarra, Visão, Veja*  
その他多数

文学専門の新聞は、

*Jornal de Letras, Correio do Livro, O Jornal do Escritor* である。

## 27) その他

植民地時代を除きブラジルには常に幾つかの文学団体 ('belle lettre' associations) があった。しかしいずれも著者の利益の擁護の点では有能ではなかった。「ブラジル文学アカデミー」(Academia Brasileira de Letras), 「ブラジル作家同盟」(União Brasileira de Escritores), 「ペンクラブ」, その他の民間団体は法令上の制約のため作家が法令にもとづく職業上の承認(社会保障の利益を含む)を得る上では役に立たなかった。現在リオデジャネイロ作家同盟創設の第一歩が踏み出され、労働省の認可を求めている。他の諸州でも同様な動きが始まっている。

## 第4章 チリ

### 1) 過去と現在

チリの独立(1810年)以前の時代を通じて知的活動は極端に不安定であった。牧師の間を除けば図書は事実上出回っていなかった。最初の印刷所は1748年にイエズス会によって設けられた。

19世紀にこの国がスペインの植民地支配

から解放されてしまうと、国民の文化的覚醒を示す出来事が次第に起った。次々と起った里程碑の一部を示せば次の通りである。

1811年 最初の新聞「チリの黎明」*La Aurora de Chile* 出現

1813年 国立図書館設立

1827年 *El Mercurio* がバルパライソで刊行され始めた。

1840年 最初の書店創設

このような情勢は1842年チリ大学の設立と強力な知的運動の開花によって頂点に達した。後者はのちのチリの文化的発展に大きな足跡を残している。

20世紀になるとこの国は自らの大学、雑誌、出版社、重要な文学作品をもち、文化の発展しつつある国としての外観を備えるに至った。30年代の間に出版業は顕著な成長を遂げ、チリはこの分野で全ラテンアメリカ諸国の先頭を切っていた。この成長は40年代の後半に退潮を示し、アルゼンチン、メキシコのような国が代って大出版センターとして優位に立ち始めた。

チリは現在安定した重要な出版業、全領域を扱う大書店網をもち、一人当たり図書購入率は注目に値する。

### 2) 小売価格

小売価格の条件は他のラテンアメリカ諸国に通有のものと同様に同じであって、一般的に言えばスペインの書籍業から引き継いできたのである。小売商はチリの図書を出版社が定めた価格で売り、輸入図書は配本業者の定めた価格で売っている。後者の場合はしかし相当の紛糾がおきる可能性がある。輸入業者が外国図書の価格を決めるときに一定の基準を適用しないからである。例えば卸売の輸入業者と、自分の店を

通じて一般に直接本を売る輸入業者との間の価格の差は特に開きが大きいのである。

書籍業のこの側面を規制しようとする法律は存在しない。「チリ図書会議所」は外国図書の小売価格の無政府状態を避けるための基準を設けようと多年にわたり努力を続けている。しかし取るに足りぬ成果しか挙げていない。

もう一つのハンディキャップは図書の出版と輸入が首都サンチャゴと、わずかではあるがバルパライソとに集中していることである。その結果たいていの地方では、とくにサンチャゴから500キロ以上離れた地方(2,000キロ以上離れたアリカ、プンタアレナスの僻地はもちろん)では、小売価格は包装と輸送費により可なり割高となるのである。

公共図書館には特別割引が認められ(図書が輸入本であるか、国内出版物であるかにより10%から25%まで)、大学生には10、15、20%の割引がある。後者の場合、大学に付属する書店では最高の割引が認められる。

### 3) 組 織

組織としては次の一つだけである。

「チリ図書会議所」(Cámara Chilena del Libro)

ここに集まるのは出版社、卸売業者、書店であるが、そのすべてがこの団体に加盟している訳ではない。この会議所の基本的目的は国の監督官庁にたいして会員を代表する、図書に関する国の政策の要綱作成を助ける、印刷物の自由な普及を妨げるすべての障害と闘う、国民の間に読書の習慣を促進する、などである。

「チリ図書会議所」の中に「チリ出版会議所」(Cámara Chilena de Editores)が

あるが、これは独立の組織ではなく、余り目立たない。「チリ図書会議所」は自らの出版物を出していない。

### 4) 情報源、住所録

図書の市場に関する情報は「チリ図書会議所」で得られよう。

チリの図書生産に関する基本的情報は「国立図書館」(Biblioteca Nacional)で得られよう。

図書販売関係のすべての支店にいたるまでの住所は次の文献に載っている。

*La Empresa de Libro en América Latina. Buenos Aires, Bowker Editores Argentina, 1974. VIII, 307 pp.*

### 5) 税 金

理論的には税金はないことになっている。にも拘らず、ある種の規制がおこなわれ、図書の輸入コストを直接間接に引き上げるにいたっている。一つは輸入の事前登録の必要性和中央銀行を通じて費用をその都度払わなければならないことである。さらにチリの税関は輸入図書の包1個について一定額の手数料をとっているのである。

### 6) 著作権

1955年チリは「全米条約」も「万国著作権条約」も批准した。

一般的には万国著作権条約に定める規定が適用されている。国内の規制は1971年4月に公布された法律17,336号に集約されている。

チリの知的著作権法に含まれる一部規定:

○著作権は著作物の使用、所有及び維持を保護する世襲の権利及び道徳的権利を含むものである。

○外国に居住する外国人の著作者は、チリが署名し、批准した国際条約によって認められる保護を受ける。

○この法律は次のものに適用する。

図書、小冊子、論文及び資料(papers)、百科辞典、案内書、辞書、あらゆる種類の選集及び編纂物(compilations)。いかなる文芸作品からにせよ脚色したラジオ、テレビの脚本。

著作者の許可を得た脚色、翻訳、その他変形したテキスト。

○この法律は次の形式の作品を保護し、定義する。個人の、共同製作の、団体の、無名の、ペンネームの、未刊の、死後の、原本の、及び派生的作品。

○著作権は著作者の生存時に死後30年を加えた期間存続する。著作権が未亡人に譲渡されたときは、未亡人の生存中保護が与えられる。この期間が過ぎたときは作品は共同の文化財となる。

○道徳的権利の排他的保有者として著作者は、生涯にわたって著作物の原作者として主張し、それに自分の名前又はすでに通用しているペンネームを付し、またいかなる変形、短縮、その他の修正が自分の事前の明白な同意なくして加えられることを拒否する権限を有する。この権利は未亡人が継承することができる。

○この世襲の権利は著作者にたいして、自分の著作物を個人的に使用し、著作物についての自分の権利の全部又は一部を譲渡し、第三者がそれを利用するのを許可する権限を認める。

○作品の出版にたいする許可は、いかなる契約形式によるにせよ許可を与える権利を特定し、許可の期間、契約金及び支払条項、許可する部数の最小限、

最大限、又は不特定、実施する地域等を特定して表現するものとする。許料(licence fee)は、出来高払いが適用されるときは1部当り小売価格の10%以上とする。著作者は翻訳、公演、映画化、録音、テレビ放送につき排他的権利を自ら留保する。

## 7) 全国書誌、国立図書館

チリの印刷物の全遺産の保存を委託されている「国立図書館」(Biblioteca Nacional)は1813年に設立された。

すべての印刷屋に自らの刊行した図書、雑誌、新聞又はリーフレットのコピーを寄託する義務を負わせる「義務納本制」は1925年以来実施されている。

図書及びパンフレットはすべて定期の文献公報に登録されるが、この規定は時折守られているだけである。文献リストは数年の間『チリ大学年報』*Anales de la Universidad de Chile*に公表された。また1960年から1968年末までは国立図書館が直接刊行する雑誌『マポチョ』*Mapocho*に公表された。書誌目録は欠落や混同があり、刊行時期については相当の遅れがある。けれどもこれは利用し得る唯一の情報源である。『マポチョ』は刊行を中止しているので、情報は今では国立図書館の「チリ課」(Sección Chilena)と連絡しなければ入手することができない。

## 8) 図書の生産

1970年には総計1,370タイトルが発行されたが、その内訳は次の通り。

主 題	タイトル数
総 記	23
哲 学	20

宗 教	55
社 会 学	651
言 語 学	81
理論科学	83
応用科学	130
美 術	33
文 学	147
地理・歴史	147

(UNESCO Statistical Yearbook, 1971)

### 9) 翻 訳

1969年に刊行された翻訳のうち、英語から22、仏語6、独語6、伊語3、その他1であり、その主題は哲学6、宗教1、社会学1、文学30、であった。

この重要な出版活動を阻害する一つの要因は著作権料支払いのため在外資金を移転するさいの重税である。

### 10) ペーパーバック

ペーパーバックはチリではまだ新らしい。40年代に「ジグザグ文庫」(Biblioteca Zig-Zag)が現在のペーパーバックの概念に近いけれども、チリ文学とスペイン文学の学校読本に主題を限定していた。しかし書店を通じての在来のルート以外の配本ルートを採用しなかったために、結局この実験は失敗し、継続しなかった。

1967年に「コルモラン・シリーズ」(Cormorán Series)が発足したが、デザインが近代的で、その主題は全分野に及んでいた。しかしながらその版は、どこのペーパーバックよりもまだ小さかった。Quimantú para todos シリーズは1971年に発刊されたが、最低3万部は書店と新聞スタンドを通じて配本された。これはかなりの成功を収めたが、出版社は「ミニリブロス」(Minilibros)という新しいポケット版

を発行することによりその生産をさらに拡張しようとするにいたり、このシリーズは毎週最低5万部発行されたのである。

### 11) 出 版

チリの出版社の正確な数を決めるのは容易な仕事ではない。多くのものは出版社とはいっても時々図書を発行するに過ぎないからである。いずれにせよ現在出版社の総数は20を越えることはないが、その3分の2以上は国の首都サンチャゴにある。

毎年出版されるタイトルの多くのものは著者自身、公的機関、教育施設等が刊行している。

### 12) 卸 売

卸売の販売量について利用できる数字はない。しかし輸入図書を扱う配本業者によって大部分が支配されているとは確かである。国内に約50の配本業者があり、その大部分は本部をサンチャゴにおいている。

これら配本業者のうちの大多数が外国、主としてスペイン、アルゼンチン、メキシコの大手出版社の在外支店である。

チリの出版社は自社の卸売部門を通じて活動しているが、その特徴は就中発展の不確実性である。彼等は広告も派手でなく、全国的な販路を欠き、彼等の仕事の中心はサンチャゴと4乃至5の主要都市に集中している。

### 13) 小 売

国内にある約250の書店のうち約200はサンチャゴ、バルパライソ、コンセプション、ビニャデルマル、及び2、3のこれに次いで重要な町にある。残りの4分の3は州都にある。

上記の都市にはすぐれた書店が幾つかあ

り、組織もしっかりしていて、公衆に効率のいいサービスを提供している。また仏語、英語、独語の資料を専門とする書店もある。国の端から端までの間に専門の書店、即ち、図書と雑誌の販売だけに専念する店の総数は100を越えることがない。地方の町ではとくに文房具屋 (stationery)、即ち、習字帳 (copybooks) その他筆記用具や学校用品を売る店がまだあるが、こういう店にとっては図書の販売は片手間に過ぎない。

最近数年図書の小売にかなりの役割を果しているのは、いわゆる「割賦販売」(sale by instalment) 方法であり、販売員が見込みのある顧客を自宅又は仕事場に訪問する方法である。

1、2年以上前からペーパーバックを雑誌・新聞のスタンドで販売する方法が進められている。

#### 14) 図書の輸入

チリは図書の自由な普及に関してはユネスコの条約で義務づけられているけれども、20年以上にわたって實際上図書の輸入にかなり厳しい規制をおこなってきたが、これはこの国で外貨が周期的に不足するからである。にも拘らず、チリの輸入の水準は高く、ラテンアメリカでは外国図書の消費の上で1人当り最高の率を占める国の一つである。

残念ながらチリ中央銀行の提供する数字は図書と雑誌を別にして該当する価格を示してはいない。したがって与えられた資料は二つの項目を含んでいる。けれども示された総額の3分の2以上は図書に相当すると推定することができよう。

1971年に輸入は1,379万9,000米ドルに達したが、主な輸出国は次の通りである。

輸出国	米ドル (千ドル)	%
アルゼンチン	3,198	23.1
スペイン	3,167	22.9
メキシコ	1,607	11.6
米 国	1,142	8.2
西ドイツ	307	2.2
フランス	241	1.7
イタリア	112	0.8
コロンビア	75	0.5
英 国	69	0.5

#### 15) 図書の輸出

1971年図書と雑誌は147万3,000米ドルが輸出されたが、輸出先の主なものは次の諸国である。

輸出先	千米ドル	%
アルゼンチン	460	31.2
コロンビア	369	25.0
ペ ル ー	220	14.9
ボリビア	120	8.1
米 国	57	3.9
メキシコ	54	3.6

#### 16) 図書見本市

チリ図書会議所の肝入りで毎年1回だけ競売がおこなわれる。これは「チリ図書見本市」と呼ばれるが、40年代には現実的な意味があり、刺激にもなったが、今では実効のない恒例の行事に過ぎない。

#### 17) 出版文化賞

最も重要な出版文化賞は「国民文学賞」(Premio Nacional de Literatura) で、毎年1人の著者(詩又は散文の作家)の生存中の作品にたいして授与される。第1回は

1941年に与えられたが、以来最も著名な作家が受賞し、中にはガブリエラ・ミストラル (Gabriela Mistral) とパブロ・ネルーダ (Pablo Neruda) が含まれている。

それほど重要ではないが、Premio Municipal はその年に発表された最高の小説、物語、詩集、論文及び戯曲 (play) にたいしてサンチャゴ市が授賞する。ガブリエラ・ミストラル賞も毎年のもので、未刊の出品に授賞する。Premio Alerce はチリ作家協会がまだ駆け出しの新人著作者にたいして設けたものである。

#### 18) 書 評

国内の新聞は日曜版で書評に多くのスペースをさいているが、特にサンチャゴの

『エル・メルクリオ』 *El Mercurio* 紙は文献解題を付した欄があるだけでなく、科学技術の出版物に一定の頁をさいている。『ラ・ナシオン』 *La Nación* と『エル・シグロ』 *El Siglo* は共にサンチャゴの新聞であり、文学的性質の作品を主に取り扱うが、コンセプシオンの『エル・スール』 *El Sur* も同様である。文学の分野で頁をさいているのは、『チリ大学年報』 *Anales de la Universidad de Chile*, コンセプシオン大学発行の雑誌『アテネア』 *Atenea*, チリ大学スペイン学部刊行の『チリ文学評論』 *Revista de Literatura Chilena* である。(以下次号)

(みたに・ひろし 南山大学)